

戸沢村健康増進計画「健康づくり 2 1 とざわ（第 3 次）」・
母子保健計画「とざわ健やか親子 2 1（第 3 次）」
策定業務

仕様書

令和 7 年 7 月
戸沢村健康福祉課

**戸沢村健康増進計画「健康づくり 21 とざわ（第 3 次）」・
母子保健計画「とざわ健やか親子 21（第 3 次）」策定支援業務 仕様書**

1. 業務の名称

戸沢村健康増進計画「健康づくり 21 とざわ（第 3 次）」・母子保健計画「とざわ健やか親子 21（第 3 次）」策定支援業務（以下「本業務」という。）

2. 業務の目的と留意点

国や県の動向、戸沢村健康増進及び母子保健の状況等の基礎調査結果をもとに、戸沢村が取り組むべき課題や施策の方向性等を定める戸沢村健康増進計画・母子保健計画を一体的に策定することを目的とする。

（１）国及び県が発出した法令・通知等・方針等に基づいて業務を行うこと。

国及び県が発出した健康増進に関する法令・通知・方針等について把握したうえで業務を行うものとする。

（２）個人情報の取扱いに十分な配慮を行うこと。

本業務においては個人情報を取扱うこととなるが、個人情報の不正流用や漏えい事故はその個人や関係者に大きな損害を与えかねないことから、個人情報漏えいなどの事故が起こらないように管理や取扱いについては十分に配慮すること。

3. 業務の履行期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4. 一体的に策定する計画

- ・健康増進計画「健康づくり 21 とざわ（第 3 次）」
- ・母子保健計画「とざわ健やか親子 21（第 3 次）」

5. 業務内容

（１）基礎的な地域データ及び資料の整理分析

国の動向、県の関連計画、健康増進や母子保健を取り巻く社会情勢、戸沢村の概要及び社会経済的特性等について、戸沢村が提供するデータや資料をもとに整理分析を行う。

（２）アンケート結果取りまとめ

住民の生活実態や健康状態、福祉施策に対する考え方等の把握を行い、計画策定の基礎資料とする。

受託者は、調査結果の入力・集計・分析を行い、アンケート調査結果のとりまとめを行う。

【アンケート調査の実施概要】

①調査対象とサンプル数：戸沢村に住所を有する者を対象に約１３００人。このうち、20歳以上の一般村民についてはアンケートを実施し調査票回収まで終了。

（ア）戸沢学園（初等部・中等部）の児童・生徒 ２１７人

（イ）20歳以上の一般村民 １１００人（※回収まで実施済）

②調査方法：郵送法

③調査票種類数：２種

④集計方法：単純集計、属性別クロス集計、その他分析上必要な設問間のクロス集計

戸沢村	受託者
① 実施方針の確定 ② 調査票原案の検討と確定 ③ 調査対象者抽出 ④ 調査票の配布・回収 ⑤ 回収調査票の管理 ⑥ 調査結果報告書原案の検討	① 実施方針の協議・確認 ② 回収アンケートの入力 ③ 自由記述回答部分の整理 ④ 単純集計・クロス集計の実施 ⑤ 結果内容の分析・グラフ化 ⑥ 調査報告書の作成と補正 ⑦ 確定調査報告書の提出・結果報告

（３）健康増進・母子保健に関する施策の先進事例調査

本計画の施策を検討する際の資料とするため、全国都市の特色ある施策の事例の提供を行う。内容は類似団体等の比較検討を実施するため、当該団体の面積、人口などの基本情報はもとより、施策の事業期間・総事業費・担当部局名をはじめ、目的・特色・関係条例名などをまとめた先進事例を約２０件程度提供する。

（４）現行施策の検証及び実施状況の把握

現行計画における関連分野の施策執行状況や今後の課題・施策方針等を把握するため、関係各課に対し調査を行い、その結果をもとに必要に応じて聞き取り調査を実施する。

（５）課題の整理・抽出

基礎的な地域データやアンケート調査などの結果から、健康増進や母子保健に関する施策を実施するうえでの課題を整理し、重点課題を抽出する。

（６）検証可能な重点施策・数値目標の検討

重点施策・数値目標の検討にあたっては、国・県の施策及び戸沢村の関連計画との整合性を図ったうえで、検証可能な評価指標を設定する。

（７）計画骨子案・素案・成案・計画書の作成

上記を踏まえて基本課題や施策方向を整理し、今後の重点課題と施策の目標・体系をとりまとめた計画骨子案、計画素案を作成し内容の協議を行う。協議の結果を受けて素案の補修正を行い成案を作成し、最終的に計画書としてまとめ上げる。

(8) 計画書の校正

計画の成案を最終的に計画書にまとめ上げる際に校正を行う。校正に関しては、以下の点に留意し実施すること。

- ①漢字・熟語・仮名づかい・送り仮名等、表記方法の統一を図る。
- ②社会常識上の用語（不適切用語等）のチェックと表現の修正を行う。
- ③記述の重複及び文意・文脈等の乱れの指摘と修正を行う。
- ④計画書の文中に法令等の引用がある場合は、名称、条文等について誤りがないか精査を行う。また、資料の使い方について統一及び適否について指摘を行う。
- ⑤「編」「章」「節」「項目」等、格の統一を図り、目次との整合性をチェックする。
- ⑥表又はグラフ等の数値の記載があるものについては、本文中の説明と齟齬がないか確認し指摘する。

(9) 計画策定委員会の運営支援

計画内容を審議するために設置される計画策定委員会（2回）の運営について、会議資料（原データ）を作成するとともに必要に応じて出席し、協議事項に関するアドバイスの支援を行う。

(10) パブリックコメントの実施支援

計画素案についてのパブリックコメントを戸沢村が実施するにあたり、実施方法やとりまとめに関するアドバイスを行う。

6. 成果品

- ①アンケート調査報告書（A4判、100頁程度、1色刷）
- ②現行施策評価結果報告書
- ③戸沢村健康増進計画・母子保健計画（骨子案、素案、成案）
- ④戸沢村健康増進計画・母子保健計画書
（A4判、100頁程度、50冊、表紙カラー、本文4色刷）
- ⑤計画策定委員会及び庁内検討作業部会に係る会議資料
- ⑥その他戸沢村が必要とする報告資料、関係データ一式

※成果品はデータとしてCDに収録すること。

以上